

資料 2－1

オンライン又は光ディスク等による請求に係る
記録条件仕様（医科・DPC 用）の変更等について

1 診療報酬改定に伴う変更等

中央社会保険協議会資料に記載された内容について、オンライン又は光ディスク等による請求に係る記録条件仕様（医科・DPC 用）の変更はないことを想定しております。

なお、今後発出される告示・通知及び記載要領の改正により、変更が生じる場合があります。

2 その他変更内容

第 1 章－3－（3）情報表記仕様に係る変更事項

(1) 医科

ア 請求ファイルの構成の（オ）について、次の下線部分を追加予定です。

- ・ 表のコメントレコード「CO」について「任意※1」
- ・ 注 1 なお、表中「※1」について、診療識別の記録を省略したレコードを連続して記録する場合は、98レコードを限度とする。

ア 請求ファイルの構成の（キ）について、次の下線部分を追加予定です。

- ・ 表のコメントレコード「CO」の記録「任意※4」
- ・ 注 3 なお、表中「※4」について、診療識別の記録を省略したレコードを連続して記録する場合は、98レコードを限度とする。

(2) DPC

ア 請求ファイルの構成の（カ）について、次の下線部分を追加予定です。

- ・ a の表 コメントレコード「CO」の記録「任意※1」
- ・ b の表 コメントレコード「CO」の記録「任意※1」
- ・ b の注 2 なお、表中「※1」について、診療識別の記録を省略したレコードを連続して記録する場合は、98レコードを限度とする。

ア 請求ファイルの構成の（ケ）について、次の下線部分を追加予定です。

- ・ 表のコメントレコード「CO」の記録「任意※4」
- ・ 注 3 なお、表中「※4」について、診療識別の記録を省略したレコードを連続して記録する場合は、98レコードを限度とする。